

ショートステイ大刀洗昌普久苑 ご利用料金表

【令和6年8月改定版】

○第1段階

◇所得要件◇市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給されている方および生活保護等を受給されている方
◇資産要件◇預貯金等が単身で、1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の方

要介護度	介護サービス費（円）	食費（円）	部屋代（円）	利用料金月額（円）
要支援1	1,058	600	1,760	3,418
要支援2	1,312	600	1,760	3,672
要介護1	1,444	600	1,760	3,804
要介護2	1,580	600	1,760	3,940
要介護3	1,730	600	1,760	4,090
要介護4	1,872	600	1,760	4,232
要介護5	2,010	600	1,760	4,370

○第2段階

◇所得要件◇市町村民税非課税世帯で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方
◇資産要件◇預貯金等が単身で650万円（夫婦で1,650万円）以下

要介護度	介護サービス費（円）	食費（円）	部屋代（円）	利用料金月額（円）
要支援1	1,058	1,200	1,760	4,018
要支援2	1,312	1,200	1,760	4,272
要介護1	1,444	1,200	1,760	4,404
要介護2	1,580	1,200	1,760	4,540
要介護3	1,730	1,200	1,760	4,690
要介護4	1,872	1,200	1,760	4,832
要介護5	2,010	1,200	1,760	4,970

○第3段階-1

◇所得要件◇

市町村民税非課税世帯で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円超120万円以下の方
◇資産要件◇預貯金等が単身で550万円（夫婦で1,550万円）以下

要介護度	介護サービス費（円）	食費（円）	部屋代（円）	利用料金月額（円）
要支援1	1,058	1,935	2,740	5,733
要支援2	1,312	1,935	2,740	5,987
要介護1	1,444	1,935	2,740	6,119
要介護2	1,580	1,935	2,740	6,255
要介護3	1,730	1,935	2,740	6,405
要介護4	1,872	1,935	2,740	6,547
要介護5	2,010	1,935	2,740	6,685

ショートステイ大刀洗昌普久苑 ご利用料金表

【令和6年8月改定版】

○第3段階-2

◇所得要件◇市町村民税非課税世帯で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間120万超の方

◇資産要件◇預貯金が単身で500万円（夫婦で1,500万円）以下

要介護度	介護サービス費（円）	食費（円）	部屋代（円）	利用料金月額（円）
要支援1	1,058	1,995	2,740	5,793
要支援2	1,312	1,995	2,740	6,047
要介護1	1,444	1,995	2,740	6,179
要介護2	1,580	1,995	2,740	6,315
要介護3	1,730	1,995	2,740	6,465
要介護4	1,872	1,995	2,740	6,607
要介護5	2,010	1,995	2,740	6,745

○第4段階：上記以外の方（世帯に課税者がいる方・本人が市町村民税課税者）

要介護度	介護サービス費（円）	食費（円）	部屋代（円）	利用料金月額（円）
要支援1	1,058	1,995	4,132	7,185
要支援2	1,312	1,995	4,132	7,439
要介護1	1,444	1,995	4,132	7,571
要介護2	1,580	1,995	4,132	7,707
要介護3	1,730	1,995	4,132	7,857
要介護4	1,872	1,995	4,132	7,999
要介護5	2,010	1,995	4,132	8,137

* 世帯が違っていても配偶者が市町村民税を課税されている場合は第4段階となります。

* 公的年金等収入額には、課税年金収入額に加えて非課税年金（遺族年金・障害年金）収入額も含まれます。

※上記「利用料金月額」は1泊2日で計算しています（食費は1日目・昼食から、2日目・昼食までの計算）

※上記の他に「夜勤職員配置加算」「サービス提供体制加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「機能訓練加算」等が必要となります。

※「高額介護サービス費」の適用により、利用者の負担の合計が上限を超えた場合は、超えた分が払い戻されます。

※食費の内訳は、朝食385円 昼食550円 夕食510円 / 1日1,445円となります。

ご利用料金の詳細な内容・各種お手続き等につきましては、担当者にご遠慮なくお問い合わせください。